



税

■ご注意ください！  
市税の休日納付相談窓口の  
日程が変わりました

時10月23日(土)午前9時～午後4時  
場納税課（田無庁舎4階）  
詳細は、納税課までお問い合わせ  
ください。  
納税課 田（☎460 - 9832）

各種届出

■住民基本台帳カードの交付

市内に住所がある方で、希望される  
すべての方の申請に基づき、住民  
基本台帳カード（住基カード）を発  
行します。

個人情報の保護を図り、虚偽によ  
る取得を防ぐため、住基カード申請  
時の本人確認を厳格に行っていま  
す。運転免許証で本人確認を行う際  
には、運転免許証の暗証番号などで  
確認します。

❖住基カードでできること  
住基カードは、Aタイプ（氏名の  
みを記載）とBタイプ（住所、氏  
名、生年月日、性別および顔写真を  
記載）があります。

写真付きのBタイプは、公的な本  
人確認書類として利用できます。

住民票の写しをほかの市区町村で  
受け取れるサービスが利用できま  
す。

転入・転出手続きを簡略化するサ  
ービスが利用できます。

□受付  
時・場平日午前9時～11時30分、午  
後1時～4時30分・市民課（田無庁  
舎2階、保谷庁舎1階）  
本人による申請のみ。

□必要なもの  
本人確認書類

(1)即日交付 官公署発行の顔写真の  
貼付してある免許証、旅券<sup>など</sup>  
(2)照会交付 顔写真の貼付してある  
証明書などをお持ちでない方は、照  
会書を自宅に郵送する方法で本人確  
認をさせていただきますので、健康  
保険証などをお持ちください。

印鑑 申請6か月以内に撮影し  
た無帽、正面、無背景、縦4.5cm×横  
3.5cmの写真（Bタイプのみ）

写真は市民課において無料で撮影  
できます。

□手数料 無料（平成23年3月31日  
まで）  
市民課 田（☎460 - 9820）  
保（☎438 - 4020）

■公的個人認証サービス

公的個人認証サービスとは、電  
子証明書（オンライン手続きにおい  
て本人確認をするため、住民基本台  
帳内に保存された情報）により、イ  
ンターネットを利用して行政手続き  
を行う際に、他人によるなりすまし  
申請や、通信途中での改ざんを防ぐ  
機能を提供するものです。

公的個人認証を利用した電子申請  
には、ICカードリーダライタ（市  
販）住基カードなどが必要です。

❖公的個人認証サービスの電子証明  
書の発行を受けている方へ、更新  
電子証明書の有効期間は発行から  
起算して3年間です。更新を希望さ  
れる方は、市民課で手続きを行って  
ください。

なお、現在の電子証明書が失効し  
た後でも、新しい電子証明書の発行  
を受けることができます。

❖電子証明書発行（新規／更新）  
□受付

時・場平日午前9時～11時30分、午  
後1時～4時30分・市民課（田無庁  
舎2階、保谷庁舎1階）

□必要なもの

住民基本台帳カード 本人確認  
書類（顔写真付きの住基カードなど  
官公署発行の顔写真が貼付してある  
免許証、許可証、資格証明書<sup>など</sup>）

本人確認書類に住所が記載されてい  
る場合は、住民登録と一致している  
必要があります。

印鑑 発行手数料（500円）  
市民課 田（☎460 - 9820）  
保（☎438 - 4020）

年金

■社会保険料(国民年金保険料)  
控除証明書の発行

国民年金保険料は、全額が確定申  
告や年末調整の社会保険料控除の対  
象です。

確定申告などで社会保険料控除と

して申告をする際には、納付した国  
民年金保険料を証明する書類の添付  
が必要です。

なお、家族の国民年金保険料を納  
付された場合には、納付した方が社  
会保険料控除として申告することが  
できます。

このため、9月30日(木)までに納付  
した国民年金保険料額を証明する控  
除証明書「社会保険料（国民年金保  
険料）控除証明書」が日本年金機構  
から11月上旬に送付されます。

年末調整、確定申告の手続きに  
は、この証明書と10月1日以降に納  
付した領収証書が必要になりますの  
で、大切に保管してください。

問武蔵野年金事務所  
（☎0422 - 56 - 1411）  
保険年金課 田（☎460 - 9825）

福祉

■介護保険と高齢者福祉の手  
引きの発行

このたび、「介護保険と高齢者福  
祉の手引き」の改訂版を発行しまし  
た。介護保険サービスや高齢者福祉  
サービスを円滑に利用するための情  
報を掲載していますので、ぜひご活  
用ください。なお、本手引きは、高  
齢者支援課（田無庁舎1階・保谷保  
健福祉総合センター1階）各出張  
所、各地域包括支援センターで配布  
しています。

高齢者支援課 保（☎438 - 4032）

■住宅改修・福祉用具展示会

時・場10月20日(水)・21日(木)午前10時  
～午後4時・保谷庁舎1階

介護保険で住宅改修工事や福祉用  
具のレンタル・購入ができることを  
ご存知ですか。介護保険で利用可能  
な住宅改修工事のパネル展示のほ  
か、福祉用具を実際に見たり、電動  
車イスに試乗できるコーナーもあり  
ます。

高齢者支援課 保（☎438 - 4032）

■介護保険地域密着型サービス事業に係  
る選定事業者の公表(平成22年7月公募分)

介護保険事業計画（第4期）の地  
域密着型サービス事業整備計画に基

づき、下記の事業者が選定されまし  
たので公表します。

□日常生活圏域別・サービス事業

| 圏域  | サービス事業                                       | 事業者(法人名)                  |
|-----|----------------------------------------------|---------------------------|
| 北東部 | 認知症対応型<br>共同生活介護<br>介護予防認知<br>症対応型共同<br>生活介護 | メディカル・ケ<br>ア・サービス株<br>式会社 |

高齢者支援課 保（☎438 - 4030）

子育て

■「赤ちゃんの集いの日」へお出かけ  
ください～妊婦さんもぜひどうぞ～

市内4つの保育園内にある「地域  
子育て支援センター」では、毎月定  
期的に赤ちゃんの集いの日を設けて  
います。初めての赤ちゃんで不安だ  
ったり、ママ友だちを作りたい！そ  
んな時は、ぜひお越しください。マ  
マ同士おしゃべりを楽しんだり、専  
門職による子育て相談・身体測定が  
できます。

また、これからママになる「プレ  
ママ」の皆さんもお越しください。  
一足早く赤ちゃんを身近に感じるこ  
とができますよ！

詳細は、下記へお問い合わせくだ  
さい。

問地域子育て支援センター  
「なかまち」(なかまち保育園内)  
（☎422 - 4880）  
「やぎさわ」(やぎさわ保育園内)  
（☎465 - 0328）  
「けやき」(けやき保育園内)  
（☎464 - 3823）  
「ひがし」(ひがし保育園内)  
（☎421 - 9913）

教育

■平成23年度学校選択制度  
申請は10月29日(金)まで

この制度は、新入学の際に住所地  
の指定校以外の市立小・中学校を希  
望する場合、希望校を事前に申し立  
てることのできる制度です。

住所地の指定校に入学する場合は  
特別な手続きは必要ありません。

問平成23年度新入学児童・生徒

□受付

時・場10月1日(金)～29日(金)午前8時

●●●ごみの出し方ワンポイント●●●

1 当市のプラスチック容器包装が品  
質調査でAランクとなりました。

9月1日、再商品化している秋田エ  
コブラッシュ（秋田県）で日本容器包  
装リサイクル協会の品質調査が実施さ  
れました。昨年度に引き続き「Aラン  
ク」（異物・汚れの量が10%以内）の評  
価を受けました。今後とも市民の皆さ  
んのご協力をお願いします。

2 プラスチック容器包装の分別の徹  
底をお願いします。

当市のプラスチック容器包装は収集

ごみ減量推進課（☎438 - 4043）

（平成22年8月30日～9月3日の1週間分）

|     |       |            |       |           |     |
|-----|-------|------------|-------|-----------|-----|
| びん  | 15kg  | ペットボトル     | 36kg  | 電池        | 2kg |
| 缶   | 10kg  | スプレー缶・ライター | 3.5kg | テープ類      | 1kg |
| 金属類 | 1.5kg | 不燃ごみ       | 1kg   | 汚れたプラスチック | 1t  |

お試し  
ください！  
家庭用電動式生ごみ処理機  
(乾燥型)の貸出しを開始

生ごみは可燃ごみの中で大きな  
割合を占めており、この生ごみを  
減らすことでごみの減量に大きな  
効果があります。

電動式生ごみ処理機（乾燥型）  
は、生ごみの水分を温風で乾燥し  
減量するものです。

生ごみ処理機を購入する前に実  
際に使用して効果を体感してい  
たため、貸出しを実施します。

また、購入された場合は、購入  
金額の一部を助成する制度があり  
ますので、ごみ減量推進課へ申請  
してください。

問市内在住（事業所は除く）

□貸出機器 電動式生ごみ処理機  
（乾燥型）4台 日程を調整させ  
ていただく場合があります。

□貸出期間 1か月

□貸出数量 1世帯につき1台  
（1回限り）

※無料（ただし、電気料金など使  
用にかかる経費は自己負担）

申事前に下記へ電話のうえ、認  
印・本人確認書類（健康保険証、  
運転免許証<sup>など</sup>）を持参（先着順）。  
ごみ減量推進課（☎438 - 4043）